

●香川県公安委員会告示第2号

平成21年香川県公安委員会告示第4号（道路交通法施行規則に規定する医師の認定）の一部を次のように改正する。

平成23年7月12日

香川県公安委員会委員長 田 岡 敬 造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前				
<p>道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第18条の4第1項、<u>第29条の3第2項</u>（第37条の2第1項において準用する場合を含む。）及び第29条の5第1項に規定する医師は、次のとおりとする。</p> <p>平成14年香川県公安委員会告示第5号は、廃止する。</p> <p>略</p>				<p>道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第18条の4第1項、<u>第29条の3第1項</u>（第37条の2第1項において準用する場合を含む。）及び第29条の5第1項に規定する医師は、次のとおりとする。</p> <p>平成14年香川県公安委員会告示第5号は、廃止する。</p> <p>略</p>				
診断科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地	診断科目	医師の氏名	所属病院等の名称	所在地	
内科	田岡 輝久	略		内科	<u>佐用 義孝</u>	栗林病院	高松市栗林町3丁目5番9号	
	<u>都寄 和美</u>	<u>つぎき内科クリニック</u>	<u>坂出市林田町3348番地2</u>			田岡 輝久	略	
	林 正作	略				林 正作	略	
	<u>山内 光昭</u>	<u>辻松外科内科医院</u>	<u>丸亀市前塩屋町1丁目12番24号</u>			<u>藤田 憲弘</u>	坂出市立病院	<u>坂出市文京町1丁目6番43号</u>
略				略				